

## 「発達障害のある子供の小学校生活への支援② ～少し先の将来を見据えた生活スキル習得のために～」 概要

### 1 研修の目的

発達障害特性のある子どもの中には、人に希望を伝えるなど、他の子どもがいつの間にか自然と身につけている生活スキルを習得できていない子どもがいます。

この研修では、通所支援事業所等と家庭との連携を図るための工夫の例などを取り上げ、生活スキル習得のために学校以外の日常生活の場面でできる支援について学びます。また、目の前の生活だけでなく、大人になってから社会性をより豊かに発揮できるよう、少し先の将来を見据えた支援の視点を支援者と保護者が共有できるようになることを目指します。

### 2 対象者

※さいたま市の方は下記URLより、「支援者向け研修」をご確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/002/003/004/003/001/p009014.html>

- 発達障害支援専門研修受講者（保健師、児童発達支援センター職員、児童発達支援事業所職員、放課後デイサービス職員）等
- その他支援者向け研修受講者



### 3 研修方法

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、埼玉県公式動画アカウント「サイタマどうが」(YouTube)による限定公開の動画配信をいたします。

(お申込みいただいた方のみご視聴いただけます)

### 4 講師

遠藤 愛 氏（星美学園短期大学 幼児保育学科 准教授）

### 5 配信日時（予定）

令和2年10月9日（金）9：00～10月15日（木）17：00（予定）

### 6 申込方法

電子申請システム（ホームページ又は QR コード）からお申し込みください。

【埼玉県ホームページからの入り方】

総合トップ → 組織情報 → 発達障害総合支援センター → 令和2年度研修一覧（支援者向け）  
→ 発達障害支援専門研修 → 発達障害のある子供の小学校生活への支援②

【QR コード】



## 7 申込期間

令和2年9月1日（火）から10月8日（木）13：00まで  
（10月8日（木）以降に動画視聴に必要なURL等をメールで返信いたします）

## 8 注意事項

- 配信日時が変更になることもございますので、随時ホームページをご確認ください。
- 動画視聴にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。
- 本研修の録画、・録音・撮影、および資料の二次利用、詳細内容のSNSへの投稿は、固くお断りいたします。これらの行為が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただきます。
- 受講後のアンケートの回答をもって受講とみなしますので、忘れずにご回答いただきますようお願いいたします。ホームページから電子申請で研修科目ごとにご回答ください。

【埼玉県ホームページからの入り方】申込方法と同様です。

【QRコード】



アンケート回答期限 令和2年10月22日（木）13：00まで

埼玉県発達障害総合支援センター  
地域支援担当 石田  
Tel:048-601-5551 Fax:048-601-5552  
E-mail: m015551@pref.saitama.lg.jp